

# 事業計画書

2024 年度

自 2023 年 7 月 1 日

至 2024 年 6 月 30 日

## 活動の概要

2020年度から2024年度の中期計画では、多様性と包摂性の尊重、ジェンダー平等、女性と女子のエンパワーメントを念頭においた支援活動を行い、2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)の達成に寄与することを掲げている。

また、2022年度に作成した5か年成長計画では、2026年度の収入規模を2021年度比少なくとも倍増するとの目標を掲げている。

この中期計画および5か年成長計画を念頭に、今年度は既存事業に続く新規事業を形成すると共に、収益基盤の一層の強化を図ることで中長期的な成長の基盤をより強固なものとすることを目指す。

また、当財団は世界を代表する国際支援団体ケア・インターナショナルのメンバーであるため、その特性を生かし、加盟組織とのパートナーシップによる支援事業拡大や、より多くの個人支援者に協力を得るためのブランド力向上、知名度の向上を図る。

海外事業については、今年度は以下4つの事業を実施することとする。

区分	新旧	国	事業名	支援元
開発	継続	東ティモール	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)	企業、個人等
開発	継続	東ティモール	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業	外務省、支援組織等
開発	新規	東ティモール	エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業(仮名称)	外務省、支援組織等
緊急	継続	ウクライナ、ポーランド、ルーマニア、モルドバ	ウクライナ危機緊急支援事業	企業、個人等

前年度から新たに第3期5ヶ年事業計画として始動した「学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業」には引き続き財政支援を行う。

3ヶ年事業の最終年度となった「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」は計画の確実な執行により事業の目標完遂を目指す。

また、同事業の成果と課題を引き継ぐ新規事業として、新規N連3ヶ年事業「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業(仮名称)」を形成する。

ウクライナ危機緊急支援事業については、当該危機の長期化が見込まれる中、引き続きケア・インターナショナルの関係組織と連携し、日本国内での緊急支援募金をおこなうことで同事業に財政支援を行うと共に、JPF等の助成金プログラムを活用した人道支援事業の実施も検討する。

事業部署 【公益目的事業1】

CARE のジェンダー枠組みに則った事業の形成と実施および評価に基づく事業の質の向上
活動計画
1. 事業運営管理の重点課題
<p>2024 年度は東ティモールにおいて新規 N 連 3 ヶ年事業「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業(仮名称)」の起ち上げの年となる。本事業の形成プロセスにおいては以下の点に留意する。</p> <p>A) ジェンダー平等の主流化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業形成において、CI の Gender Marker に則り、事業が gender harmful, gender neutral, gender sensitive, gender responsive, gender transformative のどこに位置しているかの査定を行い gender sensitive 以上の事業にする。</li> <li>・事業の成果指標の中に、CARE 2030 の 6 つの Impact area goals (gender equality / humanitarian assistance / Right to food, water and nutrition / Women’s economic justice / Right to health / Climate justice)及び、Gender framework (Agency / Relations / Structure)に紐づいた指標を含める。</li> <li>・事業開始前または事業開始時にジェンダー分析 (Gender &amp; Power Analysis (GPA)) を行い、結果をジェンダー平等の促進に関する目標の設定と活動への反映に活かす。</li> </ul> <p>B) 現行N連事業の成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年 3 月に開始し 2024 年 2 月に了する現行 N 連事業「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」での成果と課題を踏まえて事業を形成する。成果については農業用水設備をアッサベ郡の他の集落にも整備し、乾季でも野菜栽培ができるようにする。課題を踏まえた取り組みとしては、特に以下を焦点化する。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生業手段の多様化：マーケットリンケージに注力し、野菜の販売を通して収入創出の機会を広げる。</li> <li>2) 食習慣の改善：栄養啓発に注力し、野菜の適切な摂取を通して食習慣の改善を図る。</li> <li>3) ジェンダー平等：女性の経済的エンパワメントを通して家計の意思決定に女性が主体的に関われるようにする。</li> </ol> <p>2024 年度は現行 N 連事業「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」の最終年次にあたり、2024 年 2 月に了する。事業終了に際しては、事業終了時評価を同年 2 月～3 月に実施し学びと教訓を整理するとともに、次年度以降の実施を想定して、更なる同地域での複数年度継続支援を検討する。</p>

事業運営管理経験の蓄積
活動計画
1. 事業規模と質の確保
<p>C) 政府系助成金の継続的獲得による事業規模の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東ティモールでの長年の実績と知識の蓄積を踏まえ、同国での事業を継続する。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該国現地事務所に日本人駐在員を継続的に派遣する。</li> </ul>
<p>D) 日本国外務省に対する事業申請書および事業報告書の精度の維持と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎の申請書および報告書の精度の維持に努める。</li> </ul>
<p>2. 事業地の戦略的選択</p>
<p>E) 戦略的集中と選択で、数カ国での事業支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東ティモールに継続的に関与する。</li> <li>・インド事務所との連携： <ul style="list-style-type: none"> <li>2024 年度以降の新規中核事業の始動を目指し、インド事務所と連携し新規複数年度事業を形成し、2023 年 10 月には大型公募資金「Takeda Global CSR Program」に申請した。審査の結果、最終選考には残らなかったが、Takeda からのプロポーザルに関する講評を踏まえ、2024 年の Takeda Global CSR Program に再チャレンジする、もしくは事業規模を適切に設定した上で他の民間資金を検討することにつき、インド事務所と協議する。</li> </ul> </li> <li>・人道支援への直接関与： <ul style="list-style-type: none"> <li>JPF 資金を原資に日本人駐在員を人道危機に直面する国あるいは地域に派遣し直接事業の実施管理を担う形で人道支援に関与することを目指す。具体的にはウクライナ危機対応を候補に、現行東ティモールN連事業の日本人プロジェクト・マネージャーを 2025 年度に派遣することを前提に、2024 年度第四 4 半期までに申請の準備を進める。</li> </ul> </li> </ul>

<p>コミュニケーションの強化</p>
<p>活動計画</p>
<p>1. ドナーリレーション</p>
<p>F) 政府系ドナーとのより良い関係性の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の外務省N連資金に加え、上記の JPF 資金の新規申請、さらに JICA 草の根協力支援事業の活用についても検討を行うことを通じ、政府系資金のより積極的な活用を目指す。</li> <li>・政府系ドナーに加え、民間団体の助成金プログラムについても検討を行い、官民両面で資金ソースの拡充を図る。</li> </ul>
<p>2. 内部関係者との連携</p>
<p>G) 緊急支援事業の取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による食糧危機の深刻化や地域的な政変、紛争、戦争等による大量の難民発生により緊急支援事業へのニーズが急激に増大していることを踏まえ、海外においてはケア・インターナショナル、国内においては各地域支援組織や国内 NPO 団体等と連携し、より積極的に緊急支援に関与する。</li> </ul>

## 2. マーケティング部署 【公益目的事業2】

<p>広報・ブランディング強化および支援者獲得を通じた民間資金拡大</p>
<p>活動計画</p>
<p>1. 広報・ブランディング強化</p> <p>A) 適切なポジショニング確立とブランディング再構築・強化</p> <p>B) 明確なターゲット設定に基づく広報メディアの多様化</p> <p>C) 広報効果の評価分析強化</p>
<p>2. 個人支援者の維持・拡大</p> <p>【新規支援者獲得施策】</p> <p>D) 初めての「国際協力の機会」と「CARE との接点」の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」への参加促進</li> <li>・「あつめて国際協力」への参加促進</li> <li>・東京レガシーハーフマラソンおよび東京マラソンチャリティへの参加促進と寄付獲得</li> </ul> <p>E) 「都度寄付者」の新規獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付ページの改善および戦略的な広告運用によるオンライン募金の強化</li> <li>・外部ポータルサイトを活用した新規寄付者の獲得</li> <li>・ウクライナ危機緊急支援募金におけるクラウドファンディング活用</li> </ul> <p>F) 「継続寄付者（マンスリー・ギビング・プログラム支援者＝MGP）」の新規獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・F2F（Face to Face＝街頭や駅、ショッピングモール等での対面でのマンスリー寄付勧誘）を通じた新規支援者獲得</li> <li>・オンライン経由での新規支援者獲得</li> <li>・リーフレットや寄付申込書等を通じた新規支援者獲得</li> </ul> <p>【既存支援者の継続・アップグレード施策】</p> <p>G) 支援者の維持・拡大に向けた基盤整備と戦略立案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セールスフォース整備と利活用強化</li> <li>・既存支援者の調査・分析</li> </ul> <p>H) 「都度寄付者」の支援機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイレクトメールの戦略的展開</li> <li>・メールマガジンやメールでのマーケティング強化によるオンライン寄付拡大</li> </ul> <p>I) 「継続支援者」へのステップアップ・コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都度寄付者から MGP 支援者への移行促進</li> <li>・MGP 退会者への支援復活の依頼</li> </ul> <p>J) 「継続寄付者」の参加・支援機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人賛助会員の維持と MGP への移行促進</li> <li>・既存 MGP 支援者の支援継続と増額および退会防止</li> <li>・学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業への定期支援者維持</li> </ul> <p>K) 「大口支援者」の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大口支援者のアップグレードに向けた戦略的コミュニケーションの実践</li> <li>・遺贈に関する広報強化</li> </ul>
<p>3. 企業連携の維持・拡大</p>

<p>L) 企業連携に関する広報・ブランディング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報資料、法人営業資料、ネットワーキング、講師受託等を通じた戦略的広報の実践による、企業からの相談案件数の拡大</li> </ul> <p>M) 資金提供（一般寄付）による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人会員の維持・拡大</li> <li>・大口支援法人に対する戦略的コミュニケーションの実践</li> <li>・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における多様な法人連携強化</li> </ul> <p>N) 資金提供（特定寄付）による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日産自動車支援事業終了後のフォローアップ（事業評価報告）</li> <li>・企業からの相談への対応強化および新規海外事業支援法人の開拓</li> <li>・助成金の獲得（社員寄付制度やマッチング寄付等を含む）</li> <li>・学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業への法人支援獲得</li> </ul> <p>O) 物資/サービス提供による支援拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」における後援/協賛/協力の拡大</li> <li>・個人支援者施策への社員参加およびプロボノ促進</li> </ul>
<p>4. 支援組織の維持・拡大</p> <p>P) 特定事業を通じた支援強化と啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」継続支援依頼</li> <li>・緊急支援事業（ウクライナ危機、トルコ・シリア地震）に関する活動報告</li> </ul> <p>Q) 支援組織間のコミュニケーションと連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議の企画・開催（オンライン・オフライン）</li> </ul> <p>R) 地方における認知度向上に向けた相互連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援組織およびその活動の広報強化</li> <li>・あつめて国際協力、F2F、Walk in Her Shoes など、マーケティング施策への協力促進</li> </ul> <p>S) 会費収入の維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい支援組織の事業実施支援</li> <li>・既存支援組織による会費収入の維持</li> <li>・新組織設立に向けたコミュニケーション</li> </ul>

### 3. 管理部署 【法人】

組織に係わる活動
活動計画
<p>1. 役員・法人会員・支援組織・個人支援者等さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションの高度化</p> <p>A) 当団体として中長期的に目指すべき方向性につき組織として明確な合意を行い、それを踏まえた個々の施策についてステークホルダーの理解と支持を得る努力を行う。</p> <p>B) 対面、ウェブミーティング、SNS 等様々なコミュニケーションツールを駆使して、事業・活動報告、啓発活動を展開することで、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを効果的に推進、発展させる。</p>

<p>C) 他の NGO 組織との情報共有に努め、当分野におけるベストプラクティスを採用すると共に当財団の独自性追求を目指す。</p>
<p>2. ケア・インターナショナル本部および加盟組織との連携強化</p> <p>D) ケア・インターナショナルとの協力体制を強化し、グローバル組織の方針を踏まえて、ブランディング力の向上、事業形成、アドボカシー活動等についての協力体制を確立する。</p> <p>E) ケア・インターナショナルの AP ハブの構成組織の一人として、特にアジア・パシフィック地域における開発支援において主要な役割を果たす。日本企業・支援者と各地域のローカルニーズとの橋渡しを務めることで途上国の開発に貢献する。</p>
<p>5. 職場環境の改善および組織基盤強化</p> <p>F) 職員による研修受講の推進を通じ、とりわけ中期目標として掲げた「ジェンダー平等や女性と女子のエンパワメント」に携わる団体として専門性を高める。</p> <p>G) 適切かつ効率的な人員体制の整備により組織の活動を有効かつ不足なく行える体制を構築する。</p> <p>H) ICT（情報通信技術）をさらに活用し、柔軟且つ効率的な働き方を含めた職場環境の整備を継続する。</p>

## 事業詳細

区分	開発	国	東ティモール
事業名	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)		
対象地域	東ティモール全13県		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習雑誌「ラファエック」: 次期5年間で各回の配布部数を以下の通り増強。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人用学習雑誌: 170万部/各回</li> <li>・未就学児および小学1年生~2年生用学習雑誌: 170万部/各回</li> <li>・小学3年生~6年生用学習雑誌: 720万部/各回</li> <li>・小学校教師用教科指導雑誌: 200,000部/各回</li> </ul> </li> <li>●ラファエックオンラインサービスの拡充: 若者層の取り込み <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期でのラファエック Facebookのフォロワー数144,000以上(内34歳以下の若者層が86%)。オンラインサービスによる若者層への取り込みが期待される。</li> </ul> </li> </ul>		
予算規模	1,300千円(総事業規模: 7,670,608ドル・ニュージーランド政府資金等の他ドナー資金を含む)		
実施期間	2022年7月~2027年6月(5年間)		
主支援元	企業、個人等		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの教育状況の改善および世帯全体の生活改善を図り自立的な地域社会を目指す。</li> <li>・ラファエック事業の社会的起業化の実現に向け、収益を持続的に生み出すモデルへの転換を目指す。</li> </ul>		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の背景 <p>2001年の東ティモールの独立以降、「ラファエック」は公用語であるティトン語による唯一の学習雑誌として、広く人々に受け入れられてきた。2022年までに、成人向け、児童向け、教師向けの計4種のラファエック学習雑誌は約66%の国民、とりわけ遠隔地域の人々に届けられ、他のいかなるコミュニケーション媒体よりも広く全土に浸透してきた。2021年に実施した中間評価によると、ラファエック学習雑誌は学童期にある子どもや世帯が手にすることができる唯一の読み物であり、実に85.9%の世帯にとり生活上重要な情報を得るための唯一の媒体となっている。ラファエック学習雑誌の効果は教育面だけに留まらず母子保健や公衆衛生の知識と実践、健康や栄養といった生活の様々な面で人々の生活に役立っている。</p> <p>2001年以来現在に至るまで、「ラファエック」の学校と生活の両方において大きく貢献してきたが、東ティモールはいまだ国民の約4割が1日1.25ドル以下で暮らすアジア最貧国の一つである。よって、2022年から更に5年間の継続支援を行い、社会開発の不可欠な指標である「質の高い教育への平等なアクセス」の実現に寄与してゆく。本年は2年目にあたる。</p> </li> </ul>		



● 2023 年度以降の活動内容

【学習教材「ラファエック」の開発・印刷・配布】

農村地域を対象に日々の生活に役立つ情報を掲載した視覚に訴えるわかりやすい学習教材「ラファエック」を年 3 回、大人と小学 6 年生までの子どもたちを対象に引き続き配布する。

同学習雑誌は 4 種類にわたり、年齢や属性に応じた多様な情報を提供する。

雑誌の種類	内容
幼児から小学生 1~2 年生 (LAFAEK Kiik)	物語や写真、ゲーム等を通して基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる。
小学 3~6 年生用 (LAFAEK Prima)	
小学校の教員用 (LAFAEK Ba Manorin)	教師の指導技術の向上をサポート。
コミュニティの成人用 (LAFAEK Ba Komunidade)	農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供。

【オンラインラファエックの強化】

上記、従来の雑誌の作成・配布による東ティモール全土、とりわけ遠隔地域の人々にリーチする取り組みと併せて、第 3 期では、Yu-tube や Facebook といったソーシャルメディアを媒体に若者層へのラファエックを通じた情報発信を強化する。更に、ソーシャルメディアによる広告収入の増強も図る。

【スポンサー制とオンラインサービスの拡充】

第 1 期においても、営利、非営利の外部団体が雑誌の一部ページを買い取り宣伝や記事を雑誌に掲載するスポンサーシップ制を積極的に取り入れ収益創出を図った。第 3 期でも引き続きスポンサー制による収益創出のビジネスモデルを構築してゆく。これは、将来のラファエックの社会的起業化を見据えた取り組みであり、活動を通して収益を生み出してゆく。

区分	開発	国	東ティモール
事業名	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業		
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の 4 村内 12 集落		
対象者	12 の農民グループ (291 名：女性 147 名/男性 144 名) と 12 集落内約 4, 217 名 (世帯数 910 世帯/女性 2, 080 名/男性 2, 137 名)		
予算規模	42, 638 千円 (総事業規模：約 160, 949 千円)		
実施期間	2020 年 3 月 31 日~2024 年 2 月 13 日 - 1 年次：2020 年 3 月~2021 年 12 月 (*新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大に伴い事業の開始が大幅に遅れたことで、事業期間は 11 ヶ月間の延長となった)		

	<p>- 1年次と2年次のギャップ期間：2022年1月1日～2月13日</p> <p>- 2年次：2022年2月14日～2023年2月13日</p> <p>- 3年次：2023年2月14日～2024年2月13日</p>
主支援元	外務省、支援組織等、フェリシモ基金
事業目標	乾季の水不足を農業用水設備の設置によって解消し、安定的な農作物の収穫を目指す。
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>事業対象地域のアッサベ郡が位置するエルメラ県は公共サービスへのアクセスにも困難が伴う山岳地帯に位置しており貧困率は東ティモール全14県の中で2番目に高い。農業を主な生業としている住民の多くは零細農民であり、その農業生産性は低く、よってその生業状況は脆弱である。脆弱な生業の背景には、気候変動に伴う天候不順等、様々な要因が挙げられるが、乾季の水不足も農業活動を妨げる大きな要因である。水源を適切に保全し取水した水を農地に供給できるように整備することで、雨季の天水に頼った穀物の生産だけでなく、乾季も安定して農作物を栽培することが可能となる。特に、乾季が主な栽培時期に当たる野菜栽培は、農業用水設備によって、その栽培環境が大きく改善することが期待される。</p> <p>更に、農業用水設備は女性農民の労働負担の軽減につながることを期待される。多大な労力を必要とする水汲みと農作物への水やりは女性農民が主に担っているが、農業用水設備を導入することで、水汲みおよび水やりにかかる労働から女性農民を解放することが可能となる。農業においても家庭においても多くの労働を担っている農村地域の女性にとり全体の労働負担が軽減され、長期的には女性の農業生産性向上に寄与できると考えられる。</p> <p>● 活動の3本柱</p> <p>【農業用水設備(水源保全、貯水タンク、水路と点滴灌漑)の設置】</p> <p>12の農民グループ(計291名)の共同農地で水が得られるように農業用水設備を整備する。具体的には、水源を保全し、その水源から農地に水を引き、点滴灌漑設備を設置するまでの一連の造成工程を農民グループが主体となり周辺住民の協力を得ながら進める。また、水源から取水できる水量が十分な時期は、周辺住民にも貯水タンクを開放し生活用水として利用できるようにする。</p> <p>【農業用水設備の維持管理】</p> <p>農業用水設備が長期にわたり適切に維持管理できるように、農民グループを含むコミュニティ関係者の能力強化を目指す。具体的には、維持管理研修や定例会合を実施する。研修を通して、メンバーは修繕保守に必要とされる知識や技術を身に付け、定例会合では課題や意見集約の仕方等を実地で学んでゆく。最終年度の3年次では振り返り研修やプロジェクトスタッフによるフォローアップ指導を重点的に行い、知識と技術の定着を図り、事業終了後も、それら身に付けた力を活かして、主体的に設備の維持管理に取り組めるよう</p>

	<p>にする。</p> <p><b>【ジェンダー平等に向けた取り組み】</b></p> <p>活動を通して、ジェンダー平等を促進し、女性のリーダーシップを醸成するため、メンバーの 50%を女性とするクォータ制度（割り当て制度）を採り入れ、意思決定の機会への女性の参加を進める。また、コミュニティに内在する男女の役割分担や力関係を見直す機会を定例会合の場で設け、ジェンダー平等に関する様々なトピックを取り上げながら、農民グループとコミュニティメンバーのジェンダー平等に向けた意識と行動の変容を図る。</p> <p>● 2024 年度の重点的な取り組み：農民グループのネットワーク化</p> <p>本事業は 12 の対象農民グループのうち、1 年次で 5 つの農民グループに、2 年次で残りの 7 つの農民グループに対して農業用水設備と維持管理にかかる様々な研修を行ってきた。最終年度の 3 年次では、全 12 農民グループを対象に 1 年次、2 年次の振り返りを行うとともに、事業終了後の持続発展性を見据え、農民グループのネットワーク化を進める。</p> <p><b>【グループ間の相互訪問】</b></p> <p>12 の農民グループ間で農業活動全般に亘り課題と情報を共有し相互にサポートできる体制を作る。その一環として、グループ間の相互訪問を行う。他集落を訪問する機会を作り、農業用水設備や共同農地の視察や農民グループメンバーと成功体験や課題等意見交換を行う。直接互いを訪問し状況を見聞きする機会が限られているグループ同士が、顔の見える関係性を構築し、事業終了後も協力しあえるようにする。</p> <p><b>【農産物の販売イベント】</b></p> <p>ネットワーク化の試みとして、農産物の販売イベントを行う。1 年次、2 年次では、いくつかの農民グループで収穫した野菜を近くの市場や学校給食として販売し現金収入を得ることに成功し、収入創出が農民にとり活動継続の大きなモチベーションとなることが分かった。3 年次では、アッサベの市場で、農民グループが共同で収穫した農産物を販売するイベントを開催する。併せて、農民グループ同士で農産物の運搬や販売等、今後も協力して活動する可能性を模索するために意見交換を行う。また消費者へ直接販売する経験を通しニーズを聞き取り、事業終了後の活動に役立てる。</p>
--	---

区分	開発	国	東ティモール
事業名	エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業		
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の 8 集落 (*5 月現時点、対象地域を確定するための調査を継続中であることから、増減の可能性あり)		
対象者	・直接裨益者：対象 8 集落の農民およそ 320 人(調査中)		

	・ 間接裨益者：対象 8 集落の住民およそ 3,200 人(調査中)
予算規模	24,724 千円（総事業規模：約 208,500 千円）
実施期間	2024 年 3 月 1 日～2027 年 2 月 28 日 - 1 年次：2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日 - 2 年次：2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日 - 3 年次：2026 年 3 月 1 日～2027 年 2 月 28 日
主支援元	外務省、支援組織等
事業目標	持続的な農業活動サイクルの定着によって、アッサベ郡内 8 集落（Aldeia）における生業状況と食習慣の改善を目指す
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>先行事業「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業（事業期間：2020 年 3 月 31 日～2024 年 2 月 13 日）での成果と課題を踏まえ形成する本新規事業では、アッサベ郡の生業状況の更なる改善を目指す。</p> <p>先行事業では、アッサベ郡の 12 集落において、農業用水設備を整備したことで、農民は過大な水やりの負担を負わず通年で農業活動を行えるようになった。特に乾季が主な栽培時期に当たる野菜の栽培環境は飛躍的に向上し、乾季には野菜を取り入れた農業活動が可能となり生業手段を多様化することができた。同成果を踏まえ、アッサベ郡の他集落にも同様の農業用水設備を整備し、乾季でも安定的に農業活動が行えるようにする。更に新規事業では、対象農民を市場に繋ぐことに注力し、野菜の販売を通して同地の零細農民の収入創出の機会を広げ生業状況を改善してゆく。</p> <p>生業の改善にあたっては、本事業ではマイクロファイナンスサービス等を活用した女性の経済的なエンパワメントに重点的に取り組む。先行事業では女性は生業にかかわる様々な活動で多くの役割を担っているにもかかわらず、生計に関する意思決定は男性に偏っている実態が明らかとなり、男女間の公平な役割分担について啓発を行ってきた。新規事業においては、更に取り組みを進め、女性の経済的なエンパワメントを通して家計の意思決定に女性が主体的に関われるようにしてゆく。</p> <p>また、先行事業では野菜を収穫しても、栄養や栄養を損なわない調理方法についての知識が農民に不足していたため、自家消費において野菜の栄養が有効に摂取されていないことが課題としてあがっていた。エルメラ県の発育不全は全 14 県の中で一番高く 63.4%、妊婦と授乳中の女性の中程度および重度の急性栄養不良は 42.4%と非常に高いことから、新規事業では、栄養啓発にも注力し、野菜の適切な摂取を通して同地の食習慣の改善に繋げる。</p> <p>● 事業概要と期待される成果</p> <p>【生業】</p> <p>農業用水設備を整備することで、雨季の天水頼りの穀物類中心の自給自足農業から、園芸野菜を取り入れた農業に転換し生業手段を多</p>

様化する。野菜の作付けから有機農法による育成、収穫、そして野菜の販売で得られる利益で次期栽培に備えるという農業活動のサイクルを定着させ、年間を通じた安定的な収穫と収入の創出を図る。また、対象農民世帯の個々の農地にも直接裨益が及ぶように、個人の農地には各世帯が金融サービスを利用して点滴灌漑を設置する。支援への依存を払拭し、参加者のモチベーションと支援の持続性を高めることが期待できる。

成果	活動
1. 気候変動への脆弱性とそれに伴う生業活動への影響が軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象集落における気候変動・災害リスク軽減アクションプランの策定</li> <li>・アクションプランに基づいた、植林やコミュニティ内の道路の小規模改修等</li> </ul>
2. 野菜の収量と質が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業技術研修、初期投資用の種の配布</li> <li>・農業用水タンクの建造</li> <li>・水管理委員会の強化</li> <li>・研修用試験農地(共有農地)への点滴灌漑の設置</li> <li>・既存のマイクロファイナンスサービスやVLSA を利用した対象農民世帯の農地への点滴灌漑の設置</li> </ul>
3. 市場へのアクセスが可能となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計・ビジネス研修、VSLA の設立支援、リーダーシップ研修等</li> <li>・野菜販売の女性グループの形成(VSLA 内)</li> <li>・市場調査、野菜の買い取り先の開拓等</li> </ul>

**【栄養と食習慣】**

同時に、自家消費分の野菜を利用し、栄養価の高い食事の実践について様々な啓発・実演活動を行い、特に妊婦や授乳中の女性と、乳幼児が十分な栄養を摂取できるようにする。

成果	活動
4. 栄養価の高い食糧を摂取し購入する対象農民世帯が増える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧の保存に関する研修</li> <li>・料理(補完食)の実演</li> <li>・栄養に関する啓発</li> <li>・手洗いや煮沸に関する衛生啓発等</li> </ul>

**【ジェンダー平等】**

これら取り組みにあたっては、ジェンダー平等の主流化を進める。女性農民が積極的に生業活動に参加し、家庭内での様々な意思決定において発言力を増すように、男性を巻き込んだジェンダー平等に関する啓発や、VSLA(Village Savings and Loan Association: 村落貯蓄貸付組合)の設立を通じた女性の自立を側面支援する。

成果	活動
----	----

	5. 女性が家計に良いインパクトをもたらす機会が増える。	・VSLA の設立支援と研修 ・野菜販売の女性グループの形成 (VSLA 内) 等
	6. 家庭の意思決定における女性の主体性が高まる。	・ジェンダー平等に関する対話セッション ・男性の巻き込み ・家庭内において男女が対等に家計管理を行うための啓発セッション等

区分	緊急①	等		
事業名	ウクライナ危機緊急支援事業			
対象地域	ウクライナ、ルーマニア、モルドバ、			
対象者	ウクライナ国内の避難民及び周辺国に逃れた避難民			
予算規模	7,850 千円 (総事業費 5,531,533 ドル)			
実施期間	2022 年 7 月～2025 年 3 月			
主支援元	個人、企業等			
事業目標	ウクライナからの避難民及びウクライナ国内避難民への生活支援			
活動計画	<p>● 事業の背景</p> <p>2022 年 2 月 24 日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻から 1 年以上が経過したが、停戦の兆しは見え、連日の爆撃にむしろ戦況が悪化している地域もある。2023 年 1 月時点で、ウクライナ周辺国(ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、モルドバ)に避難したウクライナ人は延べ 1,527 万人、ウクライナ国内の避難民は 591 万人にのぼる。更に、戦地に取り残されている人は 1,300 万人にものぼる。</p> <p>CARE は複数のパートナー団体と連携して、ウクライナ国内及びポーランド、ルーマニア、モルドバ等の周辺国にて、軍事侵攻直後の 2 月末から避難民への食糧、水、衛生用品、現金支給等の緊急支援物資の配布を開始し、心のケアを担う医療従事者への研修や、性差に基づく暴力の保護専門家による現地パートナーへの研修、越冬支援や人道危機下の女性のリーダーシップ支援等を行ってきた。引き続き、国外避難民への生活支援を行うとともに、将来の帰還を見据え復興支援の基盤を作っていく。また、ウクライナ国内に取り残されている人の支援ニーズにも対応すべく、特に女性が主体の現地パートナー団体の人道危機への対応能力の強化と資金支援、そして人道プログラムにおける意思決定への女性の参画強化を図る。</p> <p>● Pooled fund による活動内容</p> <table border="1" data-bbox="414 1921 1353 1966"> <tr> <td>国</td> <td>支援セクターと活動</td> </tr> </table>		国	支援セクターと活動
国	支援セクターと活動			

	ウクライナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援セクター：人道危機下における女性のリーダーシップ支援</li> <li>1) 女性が主体の団体(Women Lead Organization: WLO)への助成金支援と人道危機対応能力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な活動： <ul style="list-style-type: none"> <li>- WLO が実施する支援活動への助成金供与</li> <li>- WLO の事業の実施能力の強化</li> <li>- WLO のスタッフ及びボランティアへの心理社会的なサポート</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2) コミュニティにおける女性が主体となった事業形成と実施支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な活動： <ul style="list-style-type: none"> <li>- Rapid Gender Analysis の実施</li> <li>- ジェンダー施作におけるコミュニティからのフィードバックの反映</li> <li>- 女性グループによる共同アクションプランの策定と実践</li> <li>- 参加型レビューの実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 支援期間：3 年間</li> </ul>
	ルーマニア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援セクター：</li> <li>1) 集団避難シェルター及びルーマニア内の個人宅に身を寄せる避難民への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な活動： <ul style="list-style-type: none"> <li>- 孤児を含む子どもの保護や脆弱性の高い避難民の社会的保護サービスへのアクセスの確保</li> <li>- 安全な居場所の提供 (Children friendly spaces, Youth &amp; adolescent friendly spaces, Women &amp; girls friendly spaces)</li> <li>- ジェンダーに基づく暴力の予防啓発活動、ホットラインの設置、照会サービスの提供</li> <li>- 上記活動を担うパートナー団体の能力強化</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2) 避難民への社会的保護サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な活動： <ul style="list-style-type: none"> <li>- 個人宅に避難する人々への社会的支援の提供</li> <li>- 子どものデイケアサービス</li> <li>- ジェンダーに基づく暴力の予防や保護</li> <li>- 上記活動を担うパートナー団体の能力強化</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 支援対象者数：20,000 人(2 年間)</li> </ul>

	モルドバ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援セクター：<ul style="list-style-type: none"><li>1) 集団避難シェルター及びモルドバ内の個人宅に身を寄せる避難民への支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 主な活動：ルーマニアと同様</li></ul></li></ul></li><li>・ 支援対象者数：1,800人(2年間)</li></ul>
--	------	---

以上